- ①災害から被害の局限化を図ることが目的。
- ②平時、有事等の時期的特性に応じた業務が求められる。
- ③有事を前提とした平時の業務が求められる。
- ④有事に活躍できなければ存在意義は無い。

平時

平時からの備えが有事での生死を分ける。 下記1~5のいずれも欠けてはならず、総 合的な取り組み・危機管理が求められる。

1. 防災計画作成•更新



- ①市の防災計画整備 ②BCPの整備
- ③避難所マニュアル等 の整備と更新。

想定する有事に対応し た計画の作成。他項目 の基本となる。

3. 防災訓練



- ①市の災害対策本部訓練
- ②市の総合防災訓練
- ③地域の防災・避難訓練等 市職員や市民の防災意識の 高揚、関係の強化、計画の検 証、対応力向上等ができる。

5. 啓発活動等



①防災計画等の周知 ②共助・自助の促進

2. 体制整備



- ①市の危機管理体制整備
- ②消防力・地域力等の強化
- ③関係機関との連携強化
- ④受援体制の整備
- ⑤災害用備蓄物資の調達等 組織力等を強化して、有事での 迅速な対応を可能にする。

4. インフラ整備



- ①施設等の耐震改修
- ②避難経路となる道路整備
- ③避難所となる施設整備
- ④防災無線の整備等 災害に強いまちづくり

市の危機管理・災害対応 イメージ図

2. 迅速な救助活動

発生直後の死傷者 の最小限化

1. 迅速な避難行動



消防、警察、自衛隊、市民等 で迅速な救助活動を行う。

有事

2023.7.28作成 2023.8.1更新

有事は平時の備えを最 大限活かすとともに、 様々に生じる不測事態 に市が中心となって関 係機関・市民等と力を 合わせて対応し、災害 被害の局限化を図る。



事前の避難、あるいは災害直後 の避難により2次災害を避ける。

4. 的確な災害対策本部運営



市は情報収集等を行 い、災害対策本部で調 整し、適切な場所に必 要な人員・機資材等を 配置する。



耐震改修等で地震 等からの家屋被害・ インフラ損壊を局限 化し、住民等を守る

迅速な復興活動 •生活支援

震災関連死の防止

6. 円滑な避難所運営



厳しい避難所生活におい て、環境整備と円滑な避 難所運営を行い、避難者 の負担軽減を図る。



インフラ復旧や家屋等の復 旧を迅速に行い、また給水 や罹災証明書の発行等. 市民生活の安定化を図る。 ボランティア活動も含め、関 係機関と連携し市が中心と なって活動を進める。

災害対応には三助の連携が欠かせない。

災害発生

